

毎週月～金曜日 祝日・年末年始を除く

消費生活相談

相談時間 9時～16時
ところ 市消費生活センター(☎0942-85-3800)

職業相談

相談時間 9時～17時
ところ・予約先 ジョブナビ鳥栖
(市役所南別館1階☎0942-50-0008)

電話による労働相談

相談時間 8時30分～17時15分
電話番号 0952-32-7218(佐賀労働局)

年金相談

相談時間 8時30分～17時15分
ところ・予約先 街角の年金相談センター
(市役所南別館1階☎0570-05-4890)

毎月指定日

市民のこころの相談(要予約)

とき 8月6日・20日、いずれも水曜日、
9時30分～11時30分
ところ・予約先 保健センター(☎0942-85-3650)

無料法律相談(弁護士、要予約)

とき 8月7日・21日・28日
いずれも木曜日、13時～15時
ところ・予約先 市役所1階市民協働課
(☎0942-85-3576)

8月の市民相談会 ※6ページに関連記事あり

とき	相談内容
6日(水)	9:30～12:00 人権相談
	9:00～15:00 行政相談
	13:00～15:00 法律相談(司法書士) 土地建物相談※1
20日(水)	9:00～15:00 行政相談
	10:00～12:00 暮らしの手続相談(行政書士)※2
	13:00～15:00 法律相談(司法書士) 土地建物相談※1

※1 借地・借家の契約など不動産の相談全般
※2 遺言や各種契約書、官公署への提出書類の作成などの相談

ところ 市役所1階市民協働課横相談室
予約先 市民協働課(法律相談のみ
要予約☎0942-85-3576)

知っと2!

リースバックは内容を理解し、慎重に検討を!

◀相談事例▶終活を終え、長年住んでいたマンションを売り、そこに賃貸料金を支払って住み続けるリースバックの契約をした。売却金額は1000万円、家賃は9万円で、年金収入もあり問題なかったが、夫が亡くなり収入が減ったうえ、賃貸料金が値上げされ、管理会社から支払えないなら出て行ってくれと言われた。(70歳代)



自宅を売却して現金を得て、売却後は毎月家賃を支払うことで同じ家に住み続ける『リースバック』という不動産取引があり、勧誘方法や契約内容のトラブルが発生しています。リースバックで結んだ賃貸借契約は期間が定められる場合も多く、ずっと住み続けられる保証はありません。家賃が相場より高額に設定されてしまうことや、契約更新時に家賃が値上げされることもあり、経済的な事情で家賃が支払えなくなる事態が生じる場合もあります。自宅の売却はクーリング・オフができず、契約が成立してしまうと無条件で解約できません。メリットだけでなくデメリットや仕組みもよく理解して慎重に考えましょう。

困ったときは、市消費生活センター(☎0942-85-3800、月～金曜日※祝日・年末年始を除く、9時～16時)へ

納期限のお知らせ

今月と来月に納期を迎える
税・保険料です

7月の納税【納期限:7月31日(木)】

- 固定資産税【2期】 ●後期高齢者医療保険料【1期】
- 国民健康保険税【2期】 ●介護保険料【2期】

8月の納税【納期限:9月1日(月)】

- 市県民税・森林環境税【2期】 ●後期高齢者医療保険料【2期】
- 国民健康保険税【3期】 ●介護保険料【3期】

※納税は、安全・便利・確実な口座振替で!

詳しくは税務課(☎0942-85-3587)へ。

介護保険料は鳥栖地区広域市町村圏組合(☎0942-85-3637)へ。



創業125年、丁寧な仕事が自慢です。 広告

ふすま・障子の

張り替えはお気軽に
お電話ください
ふすま片面2000円～



藤本利久堂

住/鳥栖市桜町1238-8

☎/0942-82-3316

HP/https://fujimotohyouguten.amebaownd.com/



サマージャンボ宝くじの購入は佐賀県内で!

問い合わせ 佐賀県市町村振興協会 ☎0952-25-1913

サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円です。サマージャンボミニ1等・前後賞合わせて5,000万円も同時発売です。

この宝くじの収益金は、売り上げなどに応じて市町村へ交付され、私たちの身近な暮らしに役立てられています。宝くじの購入はぜひ佐賀県内で!

●発売期間 8月11日(祝・月)まで ●抽せん日 8月21日(木)



クーちゃん



「記事ID」をご利用ください

市ホームページの記事ID検索窓に、市報に掲載しているIDを入力することで情報を確認できます。